

第3回財政健全化アドバイザー会議で受けた助言と対応について

20260915 経営管理課

1 計画方針または記載内容を変更したもの

	助言	反映	対応
1	・今後の歳入歳出の見込みが不透明な状況であるため、公表する収支見通しは5年間とすべき。 (現在10年間の収支見通しを公表しているが、実態と乖離している。内部的に見通しを持つことは必要だが、地方財政の構造上、技術的に正確に見込むことは不可能である。)	概要版 P3 P4 計画 P5 P14 P16	・令和8年度以降、財政健全化計画関連で公表する収支見通しは5年間とする。 ・これを受け、第2期計画の目標期間も変更 「実質公債費比率18%未満」を維持する期間 修正後：今後5年間の財政収支見通しにおいて 修正前：今後10年間の財政収支見通しにおいて
2	・現在実施プログラムに掲載されている事業以外にも今後追加していくことが分かるように表現すること。	概要版 P4 計画 P15 P19	・計画表記を見直し。 【概要版】 「計画の実行」として次の3ステップで記載する。 ①「基金の適正管理方針」及び「実施プログラム」を策定し、進捗管理を行う。 ②当初策定時点で「実施プログラム」に記載せず、「重点分野の見直し方針」として方針のみ示している事業については、見直し実施項目の詳細な内容を確定し、具体的な効果額を設定次第、「実施プログラム」へ反映する。 ③上記重点分野に関わらず、社会経済情勢等の変化や国の制度改正などにより、必要が生じた場合は、適宜見直しを行い、「実施プログラム」へ反映する。

2 計画方針・記載内容の変更を行わないもの

	助言	反映	対応
1	・単純に基金残高が減少及び市債残高が増加することだけでなく、それによって新たに整備され、よくなる施設があることを説明する必要があるのではないか。	概要版 — 計画 (P11)	・財政健全化計画の記載内容としては、「財政健全化に関すること」にとどめるものの、本計画を市民に周知していく段階では、全体の方向性が分かりやすくなるよう努める。(広報みき 10 月号(2026))
2	・複数パターンの収支見通し作成が必要。 ＊市から示している収支見通しは、歳出についても歳入についても上昇率の見込みが甘い。 (見込み方は委員間でも意見が分かれる。) ＊事業者から事業額の提示を受けている大型事業などについても、その額に直近 10 年間平均の物価上昇率を加えるなどの厳しい見込みも必要では。 ＊国からの交付税により調整される地方財政は、市税が増えれば交付税は減る、また国による消費税減税などの不確定要素もあるが、いったんは、名目 GDP 成長率などを参考に交付税を見込めないか。	—	・第 3 回アドバイザー会議に会議止め資料として提出した。 (根拠に乏しく、混乱を招く恐れがあるため、公表はしない。) ・第 4 回アドバイザー会議では、第 3 回助言を受けて修正した収支見通しを 1 つに決めて提示し、今後の公表資料とする。
3	・市債残高見込みについて、次の 2 点を提案。 ① 市債残高のうち、交付税措置等財源のある分とない分を分けて示す。(可能な範囲で)	—	・①について、アドバイザー会議止め資料として、可能な範囲で提示する。その理由は以下の通り。 ＊過去の資料は失われているものもあり、正確ではない。

	② 投資的経費にかかる市債活用状況（市債依存率）を確認する。		* 将来予測として、一定程度見込むことは可能ではあるものの、交付税算入にかかる計算係数は毎年細かく変動しており、全体的な歳入動向として捉えるのが適切であり、個別計算事項として公に示すにはそぐわないと考える。 ・ ②についても、内部資料止め資料として整理してきたものしかなく、公表にはそぐわないことから、委員への個別説明により対応する。
4	・ 三木市の特徴は、第1期計画策定時に詳細に説明してきたように、合併以降、財源が減少していく見込みの中で、社会環境に応じた事業見直しや施設老朽化対策を行わず、新たなサービスを積み重ねたこと、それにより、基金が少なく、物価高騰などの不測の事態への対応が困難なことではないか。その影響が今も続いていることを、第2期計画にも記載していかなければ、「なぜ、今、三木市が財政健全化に取り組まないといけないか」「何をすべきか」が市民にとって分かりにくくなってしまうのではないか。	—	・ 本市にとって直近5年間の最大の課題は、「基金が少ない⇨体力的にあまり余裕がない」状況にあっても、施設老朽化対策に早急に取り組んでいく必要が生じていることと認識している。 ・ このため、本市は5年前から財政健全化第1期計画を策定・実行し、事業棚卸しに取り組み、市民の皆様の協力のもと、ほぼ計画通りの成果をあげてきた。 ・ しかし現在、第1期計画の策定時とは全く異なる課題、すなわち、人口減少による働き手不足、物価高騰、人件費、金利上昇などが解決すべき課題に直面しており、まずはこれらへの対応（少子高齢化・働き手不足に対応した行財政の在り方への転換）が急務となっている。 ・ このため、第2期計画では「支出の最適化」と「収入の確保」の視点から財政健全化に取り組むこととしている。